

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成24年4月4日(水)		開 議 午後 4 時 17分 閉 議 午後 4 時 33分
出席委員	堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
執行機関出席者			
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名

会 議 の 概 要

- 1 堤委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 暴力団排除条例について
 - (1) 全員協議会での協議を踏まえた条例案について
 - (2) パブリックコメントについて

< 堤委員長 >

先ほどの全員協議会を踏まえて何か意見は。

< 事務局 >

全員協議会では、特に訂正しなければならないような意見はなかったと思われるので、このままの案で進めていいか確認をいただきたい。

< パブリックコメントについて、資料に基づき説明。 > キラリ 亀岡おしらせの掲載期間と募集期間についても協議いただきたい。

< 堤委員長 >

訂正に係る具体的な意見はなかったので、このままの状態を素案として議運にかけるよう進めていいか。

全員了

< 木曾委員 >

時間的制約があるので、4月10日の全員協議会の前、午後1時から議会運営委員会を開催してかけていくことにしてはどうか。委員長から議運委員長に申し出いただきたい。

< 堤委員長 >

それでは、10日の全員協議会前のかけていただくこととする。

< 中村委員 >

先ほど説明があったが、5月1日発行のキラリ 亀岡おしらせの掲載期間に対して、すでに4月18日から募集が始まることになるが整合性の点でどうか。

< 堤委員長 >

事務局の意見はどうか。

< 事務局 >

本来なら5月10日から25日の記事なので、広報担当課に確認した。いつからと

いう始期を載せずに、いついつまで募集中という内容ならよいとのことであった。ただ、遅めに手元に届いた方から少ししか期間がないという苦情が出る場合があるかもしれないことは覚悟しなければならないと思っている。しかし、掲載をやめるよりは掲載する方が広くいきわたると思われる。

< 齊藤副委員長 >

届いた時には過ぎている記事もある。

< 堤委員長 >

回覧の場合、相当遅れることがあるがこれは全戸配布なので確実に届くと思われる。

< 西村委員 >

事務的に締め切りを5月20日まで延ばすことはできないか。

< 事務局 >

20日は日曜日になる。パブコメ後もう一度委員会で確認いただくには、逆算すると21日に委員会を開催いただきたい。厳しい。

< 木曾委員 >

パブコメ後の再検討の手順は通常どうなのか。委員会だけで変更等していくのか。それとも全議員にもう一度意見を聴くのか。

< 事務局 >

最終的には、全員協議会なり議運で了解をいただくことになる。意見をいただいた方にはHP上で最終案をお知らせするだけである。

< 並河委員 >

新聞広報はいつごろを予定しているか。

< 事務局 >

新聞広報とHPは募集開始に合わせて広報する予定。

< 堤委員長 >

新聞広報はどのような形ですか。

< 事務局 >

広報用紙を秘書広報課に提出すると記者クラブ加盟各社に一齐にFAXで流してもらえる。掲載されるかどうかは新聞社の判断になる。

< 堤委員長 >

それでは、案通りの広報を実施し、パブコメで寄せられた意見についてもう一度総務文教常任委員会で諮っていくこととする。

全員了

< 並河委員 >

5月21日に委員会を開催するなら午後を希望する。

< 堤委員長 >

それでは、5月21日(月)午後1時30分に委員会を開催する。

全員了

今後の流れも案に沿って進めていく。

全員了

4 その他

< 堤委員長 >

次に視察の日程について事務局説明を。

< 事務局 >

5月14日(月)午後の花巻市の視察は了解を得た。ビジネスホテルも確保できると聞いている。2日目は午後から釜石市を現地視察も含めた形で視察。宿泊は釜石市内での宿泊はどうしても宿がないので宮古市の浄土ヶ浜で宿泊いただき、3日目は貸切りバスで遠野市の視察に向かう。帰りも飛行機にすると一日たっぷりと視察いただける。前回との変更点を踏まえてご協議願いたい。宮古市役所での視察は申し込んでいない。

< 堤委員長 >

宮古市は現状視察。この案で進める。

全員了

< 中村委員 >

先の予算特別委員会で情報教育に係る予算が問題になっていたが、所管は総務文教常任委員会である。コンピュータの入れ替えは夏になるかと思うが、それまでに学校の現状視察が必要と思うがどうか。

< 堤委員長 >

事務局と教育委員会とで調整して入れ替えの時期等に委員会で現状視察していきたい。時期は、議会運営に差し支えない時に設定するとして、現場視察することを了解願う。

< 木曾委員 >

視察に行くまでに教育委員会の説明が不十分であるので、本当に部品がないのかどうか等説明を聴き、先に整理してから視察すべき。なぜ、7年で修理ができないのか、7年の寿命のものを入れているのか等わからない。説明が先に無いといけない。

< 中村委員 >

その通りだと思う。今年予定されていた分の他、来年は残りの9校、中学校まで必要になり、ランニングコストは年間4千万円から5千万円になる。それだけの経費が必要であるので、実情をしっかりと聴いて、リース代の経緯等我々も知ることが大事なので時間をとってほしい。

< 堤委員長 >

次回の5月21日の委員会で暴力団排除条例の件が終わった後で教育委員会の話を聴くこともできる。今は確約できないが正副委員長に一任願う。

全員了

< 事務局 >

5月の行政視察までに委員会がないので視察資料は出来次第、メールボックスに入れさせていただきたい。

< 堤委員長 >

各自、メールボックスを確認願うこととする。

全員了

それでは、これで本日の委員会を閉じる。

16 : 33 閉議